

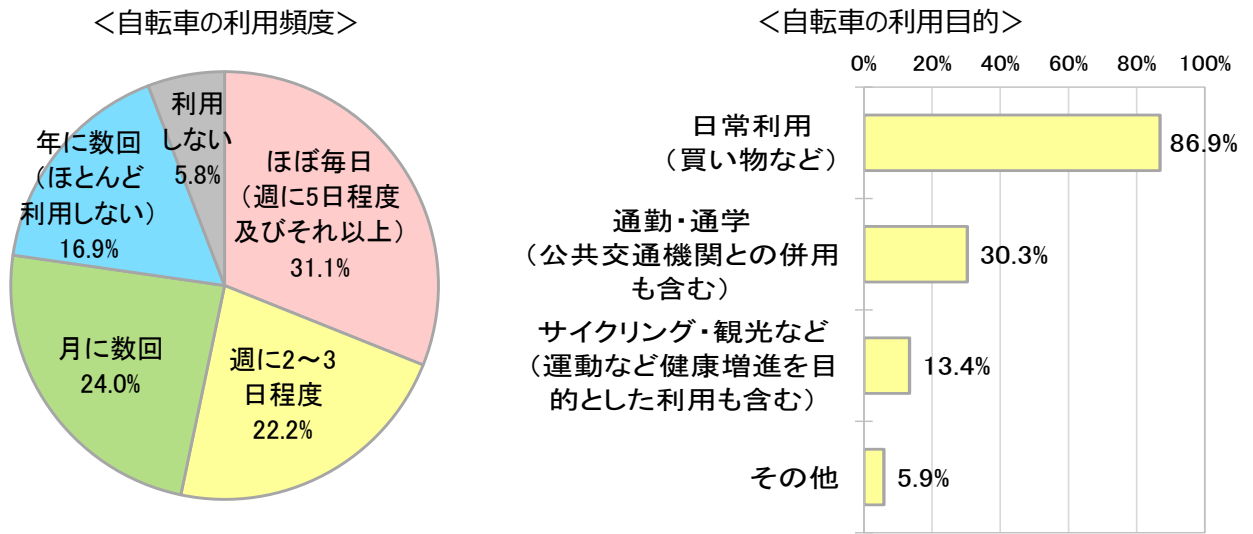
## 令和 3 年度市政モニターアンケート

### 自転車の利用環境（「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」）について

#### 【自転車の利用頻度と目的】

○「ほぼ毎日(週に 5 日程度及びそれ以上)」が 31.1%、「週に 2～3 日程度」が 22.2%であり、約 5 割 (53.3%)の 方が恒常的に利用している。

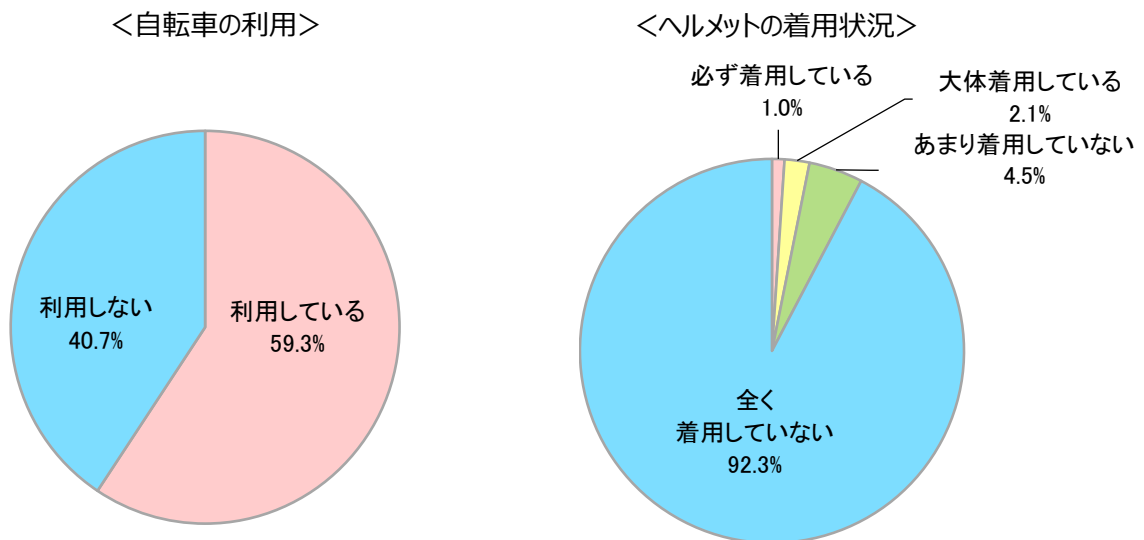
○日常での利用は 86.9%と非常に多いが、サイクリング・観光など（運動など健康増進）を目的とした利用を含むの割合が 13.4%と低い。



#### 【自転車の安全利用とヘルメットの着用状況】

○「利用している」が 59.3%、「利用しない」が 40.7%。

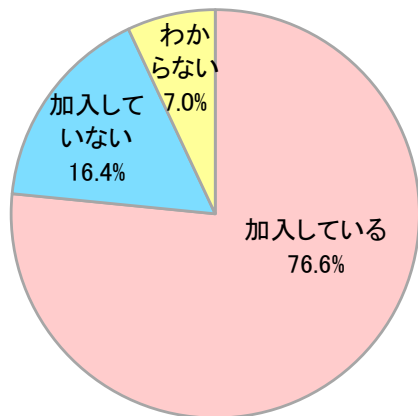
○「必ず着用している」、「大体着用している」の合計が 1 割未満(3.1%)と低い着用率。



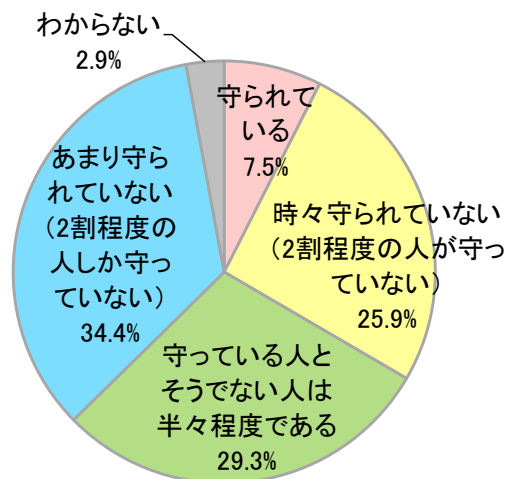
【自転車保険の加入状況とルール・マナーの順守】

- 加入していない人が16.4%の割合が存在し、保険への加入が義務が守られていない。
- ルール・マナーの順守について。守られている人が7.5%と非常に少ない。

<自転車保険の加入状況>



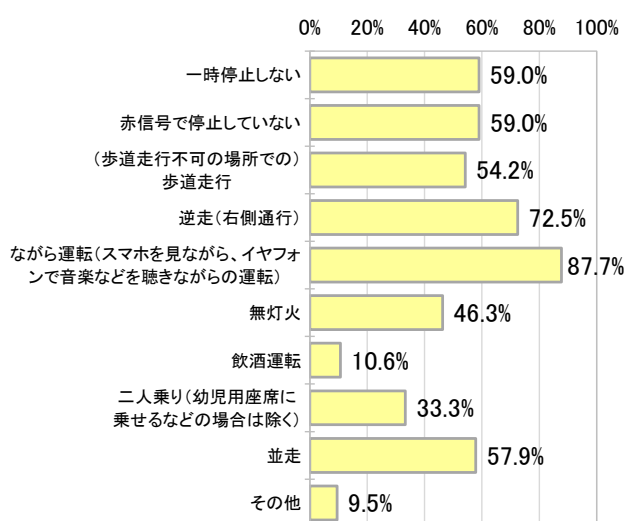
<ルール・マナーの順守>



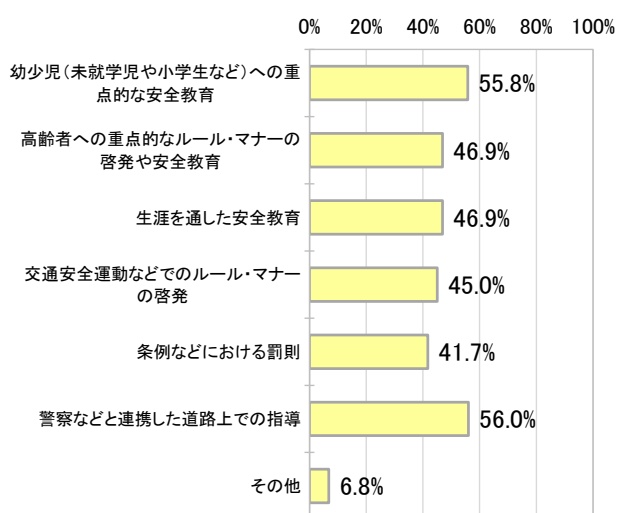
【順守できていないルール・マナーと安全教育や啓発事業の必要性】

- 順守できていないルール・マナーについて、一時停止しない、赤信号で停止しない、(歩道走行不可の場所)歩道走行、逆走(右側通行)、ながら運転、無灯火、並走について守られていない。
- 安全教育や啓発事業の必要性について、その他を除く、どの項目も40%を超える。

<順守できていないルール・マナー>



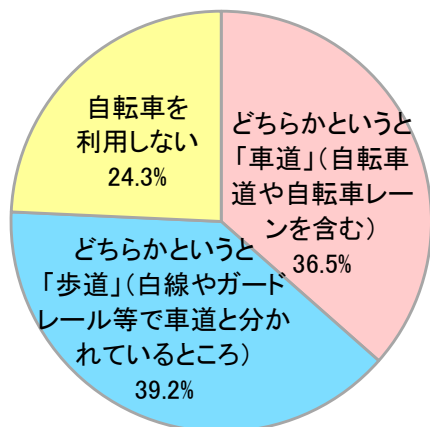
<安全教育や啓発事業の必要性>



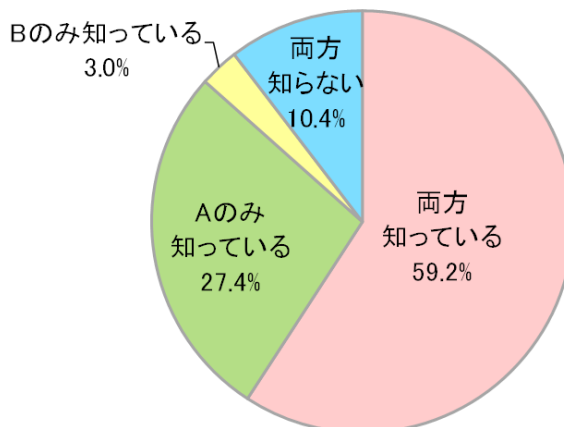
【自転車の通行位置と自転車通行におけるルール・マナー】

- 39.2%の人が歩道を通行している為、自転車通行環境に十分ではなく危険を感じている人が多い。
- 自転車は車道の左側を通行（左側通行）する人の認知度は86.6%と高い。

＜自転車の通行位置＞



＜自転車通行におけるルール・マナー＞

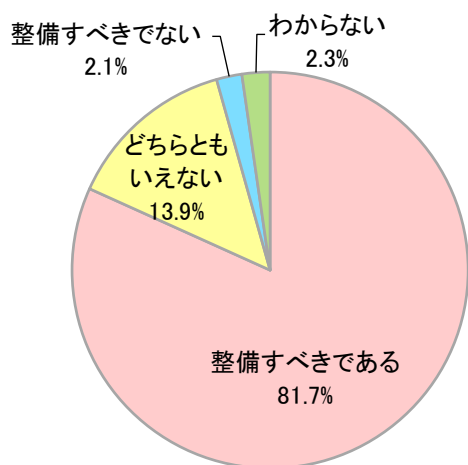


- A. 自転車は車道の左側を通行（左側通行）する。
- B. 自転車は原則車道通行だが、「自転車歩道通行可」の標識のある歩道を通行する際は、車道寄りを徐行しなければならない。また、歩行者優先のため、その通行を妨げることになる場合は一旦停止をしなければならない。

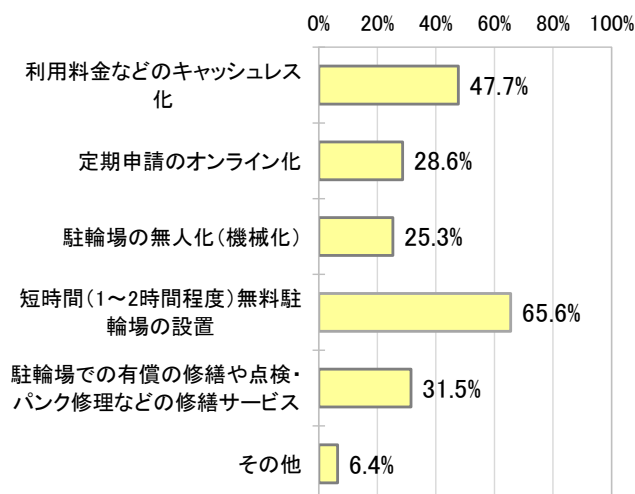
【自転車通行環境整備の推進と駐輪場のサービス】

- 81.7%が自転車通行環境整備の必要を感じていることから、自転車通行環境が十分に整っていないと考えられる。
- 駐輪場のサービスについて、短時間（1～2 時間程度）無料駐輪場の設置の割合が65.6%と多く、比較的短時間で済む用途に特化した駐輪場を求めていると考えられる。

＜自転車通行環境整備の推進＞



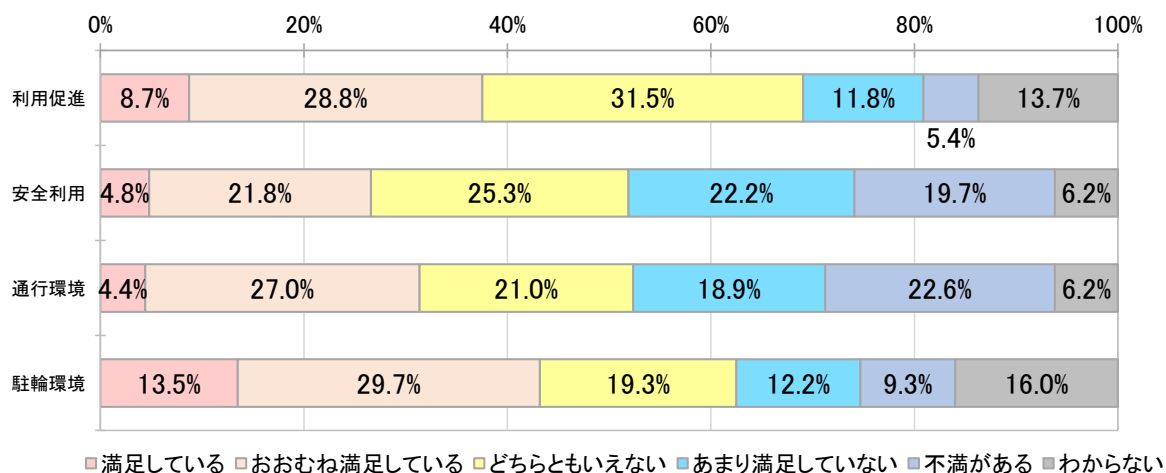
＜駐輪場のサービス＞



【本市の自転車施策に対する満足度】

- 利用促進について「あまり満足していない」「不満がある」の合計が 17.2%もっとも少ない。
- 安全利用、通行環境について「あまり満足していない」「不満がある」の合計が約 40%と高い。

＜本市の自転車施策に対する満足度＞



＜参考＞

○調査の趣旨・目的

自転車の安全利用の面や自転車のまちづくり推進の効果検証を行うとともに、自転車の通行環境についても調査し、今後の施策展開の参考とするもの。

○調査期間

令和 3 年 8 月 20 日（金）～令和 3 年 9 月 2 日（木）

○調査方法

(1)対象 市内在住・在勤・在学の 18 歳以上の方で、公募による市政モニター

(2)人数 494 人

(3)調査方法 インターネットを通じたアンケート回答

(4)回収率 調査対象者 494 人に対して、有効回収数 482 人 回収率 97.6%となった。